

平成二十二年一月二十九日受領
答 弁 第 二 五 号

内閣衆質一七四第二五号

平成二十二年一月二十九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出スポーツ基本法案に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出スポーツ基本法案に関する質問に対する答弁書

一及び二について

文部科学省としては、本年から、お尋ねの「スポーツ基本法案」について具体的な検討を進めることとしており、その際には、お尋ねの「スポーツ庁設置の是非」についても併せて検討する予定である。「スポーツ基本法案」には、スポーツをめぐる様々な論点が含まれるものであり、また、「スポーツ庁設置の是非」は、行政組織の新設にかかわる問題であるため、それぞれ十分な検討を行う必要があると考えている。